



第6章 文化財の保存・活用に関する 現状と課題・方針

第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題・方針

本章では、「浜名湖と湖西連峰に育まれた文化財が次世代に続くまち」という将来像を実現するうえで、解決しなければならない課題を整理します。そのうえで今後本市が実施する取組の方針を示します。なお、本章で示す現状と課題・方針は第5章で定めた、方向性①「知る」、方向性②「守る」、方向性③「活かし、伝える」に沿って記載します。また、現状と課題のうち課題に該当する箇所は、下線を引くことで示します。

第1節 方向性「知る」の現状と課題・方針

ここでは文化財の調査における現状と課題・方針を記載します。なお、文化財調査に関する用語は、以下の通り定義します。また、種類に関わらず広く調査全般を指す場合には「調査」と表記します。

6-1 調査に関する用語

調査の種類	内容
把握調査	文化財を新たに把握するための調査。
現況調査	既に把握されている文化財を対象に、その所在や保存状態、現在の所有者などを確認するための調査。
詳細調査	既に把握されている文化財を対象に、その詳細を調査し、文化財としての価値を確認するための調査(開発に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査も含む)。

1. 把握調査

【現状と課題】

第4章で記載した現状を踏まえると、旧湖西市域で文化財の把握調査が進んでおらず、文化財の類型では建造物や美術工芸品、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財、名勝地、及び動物・植物・地質鉱物の把握調査が進んでいません。そのため、旧湖西市域や上記類型の把握調査を重点的に実施する必要があります。

【方針】

方針No.①-1

市内文化財の把握調査を計画的に実施します。特に、把握が進んでいない地域や類型の調査を重点的に実施します。

2. 現況調査

【現状と課題】

既に把握した文化財の所在や、所有者に関する調査を過去に実施していません。把握調査の実施から長い期間を経たことで所有者が代替わりし、現況が分からなくなっている文化財があ

ります。そのため、文化財の現況調査に取り組む必要があります。

【方針】

方針No.①-2 文化財の散逸を防ぐため、現況調査に取り組みます。

3. 詳細調査

【現状と課題】

詳細調査は、未指定文化財の中から優先度の高い順に実施しています。一方で、近年は詳細調査が十分に実施できていません。そのため、未指定文化財の価値を確認するための詳細調査に取り組む必要があります。

埋蔵文化財包蔵地の調査は、開発の規模や遺跡の内容に応じて、分布調査や確認調査を実施しています。一方で、過去の調査の実施件数が少なく、市内の埋蔵文化財包蔵地の情報を十分に得られていません。そのため、埋蔵文化財包蔵地の分布調査や確認調査を継続的に実施する必要があります。

【方針】

方針No.①-3 未指定文化財の価値を確認するための詳細調査に取り組みます。

方針No.①-4 埋蔵文化財包蔵地の分布調査や確認調査を継続的に実施します。



6-2 試掘調査風景

第2節 方向性「守る」の現状と課題・方針

ここでは文化財の保存における現状と課題・方針を記載します。

1. 指定

【現状と課題】

詳細調査を行った未指定文化財の中で、歴史文化における価値が高いと認められるものに対して、国や県、市が指定等を行うことで重点的に保護しています。市の指定等文化財は湖西市文化財保護審議会へ諮問し、答申を経たうえで指定等がされます。一方で、近年は詳細調査が停滞しており、市の指定等による未指定文化財の保護が不十分です。そのため、特に重要な未指定文化財に対して指定等を行い、後世へ確実につなぐ必要があります。

【方針】

方針No.②-1 特に重要な未指定文化財に対して指定等を行い、後世へ確実につなぎます。

2. 支援

【現状と課題】

本市は、指定等文化財を対象としたパトロールを実施しています。本市が任命する文化財巡回調査員は、劣化やき損などの異変を見つけた場合に、写真と報告書により市へ伝達します。所有者が常駐していない指定等文化財は劣化や損傷を速やかに確認できない可能性があります。そのため、指定等文化財のパトロールを継続する必要があります。

本市は、所有者が管理をしきれなくなった資料のうち、主に古文書や民具を受け入れています。また、文化財の受入に関する周知は、市の広報紙で行っています。近年、住宅の建替や住民の代替わりに際し、未指定文化財が処分されてしまう事例が発生しています。そのため、文化財の受入の継続や、受入に関する周知の強化に取り組む必要があります。

無形の民俗文化財は、運営組織の高齢化や地域コミュニティの衰退、祭礼の担い手不足など、所有者ごとに様々な課題を抱えており、それに応じた支援が求められています。そのため、無形の民俗文化財の所有者がどのような支援を必要としているのかについて、十分に認識する必要があります。

指定等文化財の所有者が文化財の管理や修理、公開に関する取組を行う場合、補助金の交付や、指導及び助言を通じた技術的支援を行っています。指定等文化財に関する取組は、金銭面や技術面での問題から所有者だけでは実施が難しい場合が多数あります。そのため、指定等文化財所有者に対し補助金の交付による金銭面での支援や、指導及び助言による技術的支援を継続する必要があります。

指定等文化財の修理費は高額となることが多く、国や県、市の補助金と所有者の負担金だけでは、財源が不足する場合があります。そのため、所有者の財源確保を支援する必要があります。

【方針】

方針No.②-2	指定等文化財のパトロールを継続します。
方針No.②-3	文化財の受入を継続するとともに、受入に関する周知を強化します。
方針No.②-4	無形の民俗文化財所有者が必要としている支援を認識するための取組を実施します。
方針No.②-5	指定等文化財所有者に対し、金銭面での支援や技術的支援を継続します。
方針No.②-6	指定等文化財所有者に対し、財源確保の支援を行います。

3. 史跡整備

【現状と課題】

本市が所有している史跡では、日常の維持管理と併せ、見学者の利便性向上のための環境整備を実施しています。これらの史跡の一部では、経年劣化や老朽化が生じているものがあります。また、指定等がされて以降一度も十分な整備を実施していないため、樹木と雑草の繁茂や、

イノシシによる掘り起こしが生じている史跡があります。
そのため、史跡の適切な維持管理や整備に取り組む必要があります。

【方針】

方針No.②-7

史跡の適切な維持管理や整備に取り組みます。



6-3 大知波峠廃寺跡の様子
(イノシシによる掘り起こし)

4. 資料管理

【現状と課題】

受入を行った文化財のうち、古文書の場合は目録作成を、民具の場合は台帳作成などの整理作業を行います。整理作業は継続的に実施していますが、未だに多くの古文書と民具が目録や台帳に記録されていません。そのため、古文書や民具の整理作業を継続的に行う必要があります。

文化財の整理作業は、主に湖西地域職業訓練センター内にある文化財整理室や、公共施設の会議室を借用して実施しています。文化財整理室は建物の老朽化が著しく、近い将来に廃止することが決まっています。しかし、移転先は未定であり、将来的に整理作業を行えなくなる可能性があります。そのため、文化財整理室の移設に取り組む必要があります。

整理作業を終えた資料は文化財の収蔵施設で保管しています。収蔵施設は、新居関所史料館、北部多目的倉庫及び民具倉庫の3か所がありますが、いずれの収蔵施設も老朽化や収蔵スペースの不足が生じています。そのため、収蔵施設の拡充や新設に取り組む必要があります。

【方針】

方針No.②-8

古文書や民具の整理作業を継続します。

方針No.②-9

文化財整理室の移設を検討します。

方針No.②-10

文化財収蔵施設の拡充や新設を検討します。



6-4 新居関所史料館の収蔵庫

5. 体制

【現状と課題】

本市の文化財保護業務は教育委員会が所管し、産業部文化観光課が補助執行をしています。令和8年(2026)3月時点では、文化財保護を担当する正規職員の数は4名(うち再任用職員1名を含む)です。発掘調査の実施や文化財に関する届出の処理、史跡の保存・整備、及び施設管理といった幅広い業務を少人数で行っており、本計画に記載の取組を着実に進めるうえで、

現状の体制では不十分であると言えます。そのため、文化財担当部署の体制強化に取り組む必要があります。

文化財所有者との連絡は、災害発生時などに必要に応じて行っています。一方で、指定等文化財所有者のリスト化は行っていません。また、代替わりや引っ越しにより、連絡先が不明確になっている所有者がおり、有事の際に円滑な連絡調整を行えない可能性があります。そのため、指定等文化財所有者との連絡体制を構築する必要があります。

本市は、新居関跡のボランティアガイドを行う「新居宿史跡案内人の会」、新居宿周辺のガイド及び小松楼の管理を行う「NPO法人新居まちネット」、白須賀宿歴史拠点施設の管理や白須賀宿のガイドを行う「白須賀宿歴史拠点施設運営協議会」などの市民団体と協働で文化財保護の取組を行っています。これらの団体では人員の不足や高齢化による後継者不足が課題となっています。そのため、文化財保護団体の活動や後継者育成の支援に取り組む必要があります。

平成 22 年 (2010) から平成 24 年 (2012) にかけて、駒澤大学と連携し神座古墳群の発掘調査を実施しました。また、平成 30 年 (2018) から現在まで、静岡文化芸術大学と協働で古文書整理を実施しています。そのため、大学と連携した文化財調査や活用を今後も継続する必要があります。

文化財保護に関する取組は、国や県の補助金を活用して行われる場合が多くあります。近年は、国や県の補助金及び市の予算だけでは財源が不足し、実施できていない取組があります。そのため、多様な財源の確保に取り組む必要があります。

【方針】

方針No.②-11	文化財担当部署の体制を強化します。
方針No.②-12	指定等文化財所有者との連絡体制の構築に取り組みます。
方針No.②-13	文化財保護団体の活動や後継者育成の支援に取り組みます。
方針No.②-14	大学と連携した文化財調査や活用を継続します。
方針No.②-15	国や県の補助金に限らない、多様な財源の確保に取り組みます。



6- 5 白須賀宿歴史拠点施設運営協議会との連携した取組
(愛LOVE ウォーク in 白須賀)



6- 6 静岡文化芸術大学との古文書調査

第3節 方向性「活かし、伝える」の現状と課題・方針

ここでは、文化財の活用に関する現状と課題・方針を記載します。なお、活用とは、文化財の特性や保存への配慮を前提に、文化財の価値や魅力を人々に伝えるための行為を指します。

1. 情報発信

【現状と課題】

本市の文化財に関する情報発信はパンフレットや広報紙などの紙媒体と、SNSやウェブサイトなどの電子媒体で行っています。近年は電子媒体での情報発信の需要が高まる一方で、パンフレット等の紙媒体のニーズも依然としてあります。そのため、文化財パンフレットを用いた情報発信を継続する必要があります。



6-7 本市が発行する文化財パンフレット

本市では、ウェブサイトやSNSを利用し、文化財イベントの広報や文化財の紹介をしています。また、文化財の価値をより広く周知するため、動画配信サイトの活用も行っています。今後、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信やデジタルコンテンツの需要が高まることが予想されます。そのため、ウェブサイトやSNSの更なる活用や、デジタルコンテンツの充実化に取り組む必要があります。

過去には『湖西風土記文庫』や『新居ものがたり』など、市内の文化財や歴史について紹介する冊子を刊行しましたが、平成22年(2010)の合併以降は新たな冊子を刊行していません。また、文化財年報の刊行もしていないため、文化財保護業務に関して十分に周知できていません。そのため、文化財に関する概説書や文化財年報の刊行に取り組む必要があります。

県内のいくつかの市町では、古文書や絵図、目録のデジタルアーカイブ化を行い、ウェブ上で公開しています。デジタルアーカイブ化を進めることで、文化財の研究や調査がより効率的に行えるだけでなく、教育や観光、広報など、様々な分野での活用がさらに期待されます。そのため、デジタルアーカイブの作成について検討する必要があります。

本市では「GISこさい」上で様々な地図情報を無料で公開しています。一方で、埋蔵文化財地図は公開しておらず、埋蔵文化財に関する情報を広く周知できていません。そのため、埋蔵文化財地図のGISデータ化に取り組む必要があります。

【方針】

方針No.③-1	文化財パンフレットを用いた情報発信を継続します。
方針No.③-2	SNSの活用やデジタルコンテンツの拡充に取り組みます。
方針No.③-3	文化財に関する概説書や文化財年報の刊行に取り組みます。
方針No.③-4	デジタルアーカイブの作成について検討します。
方針No.③-5	埋蔵文化財地図のGISデータ化に取り組みます。

2. 公開

【現状と課題】

文化財の展示は、新居関所史料館、新居宿旅籠紀伊国屋資料館及び白須賀宿歴史拠点施設の3か所で行っています。いずれの施設も江戸時代の東海道や宿場文化に関する展示を行っています。一方で、市内に通史展示を行っている文化財展示施設がなく、市民は様々な時代や種類の文化財を、直接見て学ぶことができません。そのため、新居関所史料館の企画展や公共施設を用いた実物資料の

公開に取り組む必要があります。また、郷土資料館や埋蔵文化財センターなど、通史展示が可能な文化財展示施設の設置について検討する必要があります。

新居関跡では、江戸時代の関所空間や機能を見学者へ伝えるため、建造物の復元整備に取り組んでいます。復元整備は平成10年（1998）の発掘調査から始まり、これまでに渡船場や大御門、裏御門、女改之長屋を復元しました。一方で、近年は財政上の理由から復元整備が停滞しています。そのため、新居関跡の復元整備事業を再開する必要があります。

文化財に関するイベントは、新居宿や白須賀宿内の文化財を周遊するウォーキングイベントや大知波峠廃寺跡の現地説明会、専門家による歴史講座、ワークショップなどを実施しています。文化財の価値を広く周知するうえで、文化財イベントの開催が重要です。そのため、文化財イベントの開催を継続する必要があります。

【方針】

方針No.③-6	新居関所史料館の企画展や公共施設を利用し、文化財の実物資料の公開に取り組みます。
方針No.③-7	通史展示が可能な文化財展示施設の設置について検討します。
方針No.③-8	新居関跡の復元整備事業を再開します。
方針No.③-9	文化財イベントの開催を継続します。

3. 教育

【現状と課題】

学校や市民団体からの依頼に応じて、市職員が現地に赴いて講座を行うアウトリーチ型の教育普及事業（出前講座）を実施しています。本市の歴史文化や文化財の普及啓発を行ううえで出前講座の実施は重要ですが、近年は利用団体数が伸び悩んでいます。そのため、出前講座の



6-8 白須賀宿歴史拠点施設（おんやど白須賀）の展示室



6-9 大知波峠廃寺跡の現地説明会

開催を継続するとともに、出前講座の周知を強化する必要があります。

本市では学校や市民団体、介護施設へ文化財の貸出を行っています。貸出用の文化財は教材セットとして整理されていないため、利用者側が借用する資料を一から選ぶ必要があります。そのため、実物資料を用いた教材の作成に取り組み、利用者の利便性を向上させる必要があります。



6-10 出前講座の様子

学校教育や社会教育に関する業務は、教育委員会部局に属する課が担当しています。そのため、教育委員会部局との連携を強化し、学校現場での文化財利用を促進する必要があります。

【方針】

方針No.③-10	出前講座の開催継続と周知に取り組みます。
方針No.③-11	実物資料を用いた教材の作成に取り組み、利用者の利便性を向上させます。
方針No.③-12	教育委員会部局との連携を強化し、学校現場での文化財利用を促進します。

4. 観光活用

【現状と課題】

見学者へ文化財の価値を伝えるために、解説看板を設置しています。過去に設置した解説看板には、設置から長い年月が経過したことで老朽化が進んでいるものがあります。また、新居関跡の一部の解説看板は二次元コードを用いて多言語化しましたが、市内の解説看板の多くは未だに日本語表記しかありません。そのため、解説看板の維持管理や多言語化を継続する必要があります。



6-11 劣化した解説看板

市内の公共交通機関はJR東海道本線、天竜浜名湖線、そしてコミュニティバスがあります。しかし、路線ルートやダイヤの分かりにくさ、乗継等の利便性の低さにより、文化財の周遊にこれらの公共交通が利用される機会は多くありません。そのため、既存の公共交通の利便性を高める必要があります。

新居宿の中心である新居関跡駐車場は、泉町発展会が毎月開催する「きらく市」など、様々なイベントの会場として利用されています。そのため、市民団体や外郭団体など様々な組織と連携し、より効果的な文化財の活用を行う必要があります。

江戸時代に宿場が置かれていた新居地区と白須賀地区を中心に、まち歩きや文化財に関するガイドの需要があります。新居宿では、新居宿史跡案内人の会とNPO法人新居まちネットが文化財やまち歩きのガイドを行っています。また、白須賀宿では白須賀宿歴史拠点施設運営

協議会がイベントの際にガイドツアーを行っています。一方で、文化財ガイドを行う団体では、ガイドを行うことができるスタッフが少なく、後継者不足が課題となっています。そのため、文化財ガイドを行う団体の活動や担い手育成を支援する必要があります。

【方針】

方針No.③-13	解説看板の維持管理及び多言語化を継続します。
方針No.③-14	公共交通のサービス水準の維持・向上を図ります。
方針No.③-15	多様な組織と連携した文化財の活用事業に取り組みます。
方針No.③-16	文化財ガイドを行う団体の活動や担い手育成を支援します。